

越前市福祉避難所運営マニュアル

令和6年3月策定 越前市

第1章 本マニュアルの目的

1 本マニュアルの目的

本マニュアルは、越前市地域防災計画及び福祉避難所の確保・運営ガイドライン(内閣府令和3年5月改定)に基づき、市と福祉避難所の設置運営について協定を結んだ福祉施設(以下、「協定福祉施設」という。)の運営者が、越前市から福祉避難所の開設要請があったときに福祉避難所の設置・運営手順として活用することを目的として策定するものです。

なお、本マニュアルにおける福祉避難所は指定福祉避難所を含んでいないため、福祉避難所の指定があり次第、本マニュアルに追記するものとします。

第2章 福祉避難所とは

1 福祉避難所とは

福祉避難所とは、要配慮者が必要な生活支援や相談等が受けられ、安心して生活ができる体制が整備された避難所(以下「福祉避難所」という。)であり、市が避難所や自宅等において滞在が困難となった要配慮者を把握した場合に、協定福祉施設に対して福祉避難所の開設を要請するものです。

2 協定福祉施設一覧

協定福祉施設は別紙1のとおりです。

第3章 災害時における対応

1 要配慮者の発災後の避難先及び避難支援者の区分

要配慮者が、災害が発生し、または発生するおそれがある場合に、自宅等で避難生活を行うことが難しい場合の避難先及び避難支援者の区分は別紙2のとおりとなります。

2 福祉避難所の開設及び運営等

- ① 市は、災害が発生し、または発生するおそれがある場合に、必要に応じて、協定福祉施設に対して福祉避難所の開設を要請します。このとき、市災害対策本部における福祉班(以下「福祉班」という。)は以下のことを実施します。
 - ・福祉班が協定福祉施設に福祉避難所の開設・受入れ可否を連絡確認し、受入可能人数を確認します。なお、受入可能人数は平時から想定人数を算出しておくこととします。
 - ・福祉班から地区担当班へ要配慮者の避難者数や氏名などを連絡確認します。
 - ・受入施設の検討・決定・要請を行います。要請の際には、受入希望人数や受入希望者の状態概要を受入施設へ伝えます。
- ② 福祉避難所の開設期間は、市が要請した期間を原則とします。ただし、当該期間中に福祉避難所を閉鎖することが困難な場合は、延長することとします。

- ③ 要請を受けた協定福祉施設は、速やかに福祉避難所を開設するとともに、市に対し受入可能人数を報告します。
- ④ 市は、要配慮者等に対し指定された福祉避難所への避難を指示します。
- ⑤ 対象者の移送は原則として家族又は地域の避難支援者等が行うこととしますが、これが困難な場合は、福祉有償運送事業者等に依頼し行うこととします。
- ⑥ 福祉避難所の運営に必要な物資や資機材が不足する場合、福祉避難所は市に供給を依頼し、市は、市災害対策本部、福祉班、物資輸送班が連携し搬送することとします。
- ⑦ 市は、避難の長期化により協定福祉施設本来の業務に支障が生じないように介護職員などの応援要員の派遣に努めるとともに対象者の県内外施設への緊急入所措置を講じることとします。
- ⑧ 多数の対象者が把握され、協定福祉施設のみでは受入が困難となった場合は、公共施設を福祉避難所として指定し、管理職員、ホームヘルパー等の介護職員、介護ボランティア等を配置し、避難所運営を行います。

3 福祉避難所の閉鎖

- ① 市は、福祉避難所の開設期間が長期化し、福祉避難所間で避難者数にばらつきが生じた場合や避難者数が減少した場合などには、福祉避難所の統廃合や閉鎖を図ることとします。
- ② 福祉避難所の統廃合や閉鎖にあたっては、福祉避難所の避難者及びその家族等に事前に説明を行うこととします。また、市は必要な原状回復を行います。

別紙1 協定福祉施設一覧

	法人名	職名	代表者名	事業所種別	事業所名	事業所所在地	法人〒	法人住所	法人TEL	法人FAX
1	社会福祉法人 わかたけ共済部	理事長	白藤 宗徳	指定介護老人福祉施設	第2 上和苑	越前市白崎町3 4-2-1	915-0091	越前市高木町1 2-7-1	23-0700	23-0620
				小規模多機能型居宅介護事業所・介護予防小規模多機能型居宅介護事業所	小規模多機能型居宅介護 わきあいあいわかたけ	越前市高木町1 2-7-1				
2	社会福祉法人 慈生会	理事長	笠原 文和	指定介護老人福祉施設	水仙園	越前市萱谷町4 9-1	915-0037	越前市萱谷町4 9-1	27-2155	27-2780
3	社会福祉法人 町屋福祉会	理事長	石田 次男	指定介護老人福祉施設	メゾンいまだて	越前市東樫尾町8-3 8	918-8207	福井市円山一丁目6 0 1	0776-52-0010	0776-52-0011
				小規模多機能型居宅介護事業所・介護予防小規模多機能型居宅介護事業所	小規模多機能型居宅介護事業所・介護予防小規模多機能型居宅介護事業所おいで家	越前市粟田部町4 2-6-1				
4	医療法人 相木病院	理事長	相木 七良右エ門	介護老人保健施設	シルバーハイツ武生	越前市中央二丁目9-4 0	915-0814	越前市中央2-9-4 0	21-3111	21-3110
				認知症対応型共同生活介護事業所	アクティブケアあいの樹	越前市小松一丁目5-4				
5	医療法人 斎藤医院	理事長	齋藤 友治	介護老人保健施設	シルバーケア藤	越前市北府三丁目5-1	915-0802	越前市北府三丁目5-1	22-8821	22-5674
				小規模多機能型居宅介護事業所・介護予防小規模多機能型居宅介護事業所	小規模多機能ホーム藤の杜	越前市北府三丁目1 2-7 1				
				小規模多機能型居宅介護事業所・介護予防小規模多機能型居宅介護事業所	小規模多機能ホーム藤の里	越前市国府二丁目8-3 3				
6	株式会社 ほっとリハビリシステムズ	代表取締役	松井 一人	短期入所生活介護事業所	ほっとリハビリショートステイ	越前市高木町5 5-1 1-1 8	915-0091	越前市高木町5 5-1 1-1 1	21-5208	21-5218
7	福井県民生活協同組合	理事長	松宮 幹雄	小規模多機能型居宅介護事業所・介護予防小規模多機能型居宅介護事業所	県民せいきょう小規模多機能ホーム丹南きらめきハウス	越前市家久町4 9	910-8557	福井市開発5 丁目1 6 0 3	0776-52-8466	0776-52-2030
8	社会福祉法人 ふくい福祉事業団	理事長	辻 謙二	障害者支援施設	福井県若越みどりの村	越前市萱谷町2-6	910-3623	福井市島寺町6 7-3 0	0776-98-5960	0776-98-5963
9	社会福祉法人 陽光会	理事長	三村 昌之	障害者支援施設	あいの里	越前市白崎町3 5-1 1-1	915-0876	越前市白崎町3 5-1 1-1	21-0500	21-5543
10	医療法人 野尻医院	理事長	野尻 健一郎	地域密着型通所介護事業所・生活介護事業所他	複合型デイサービス「てまり」	越前市平出一丁目1 2-3 7	915-0803	越前市平出一丁目1 2-3 7	22-5108	22-5107
11	医療法人 笠原病院	理事長	村井 アトム	介護医療院	笠原病院 介護医療院	越前市塚町2 1 4	915-0092	越前市塚町2 1 4	23-1155	25-6241
12	財団法人 今立中央病院	理事長	法幸 大刀雄	介護医療院	介護医療院 今立中央病院	越前市粟田部町3 3-1	915-0242	越前市粟田部町3 3-1	42-1800	42-2315

1 2 法人

1 7 事業所

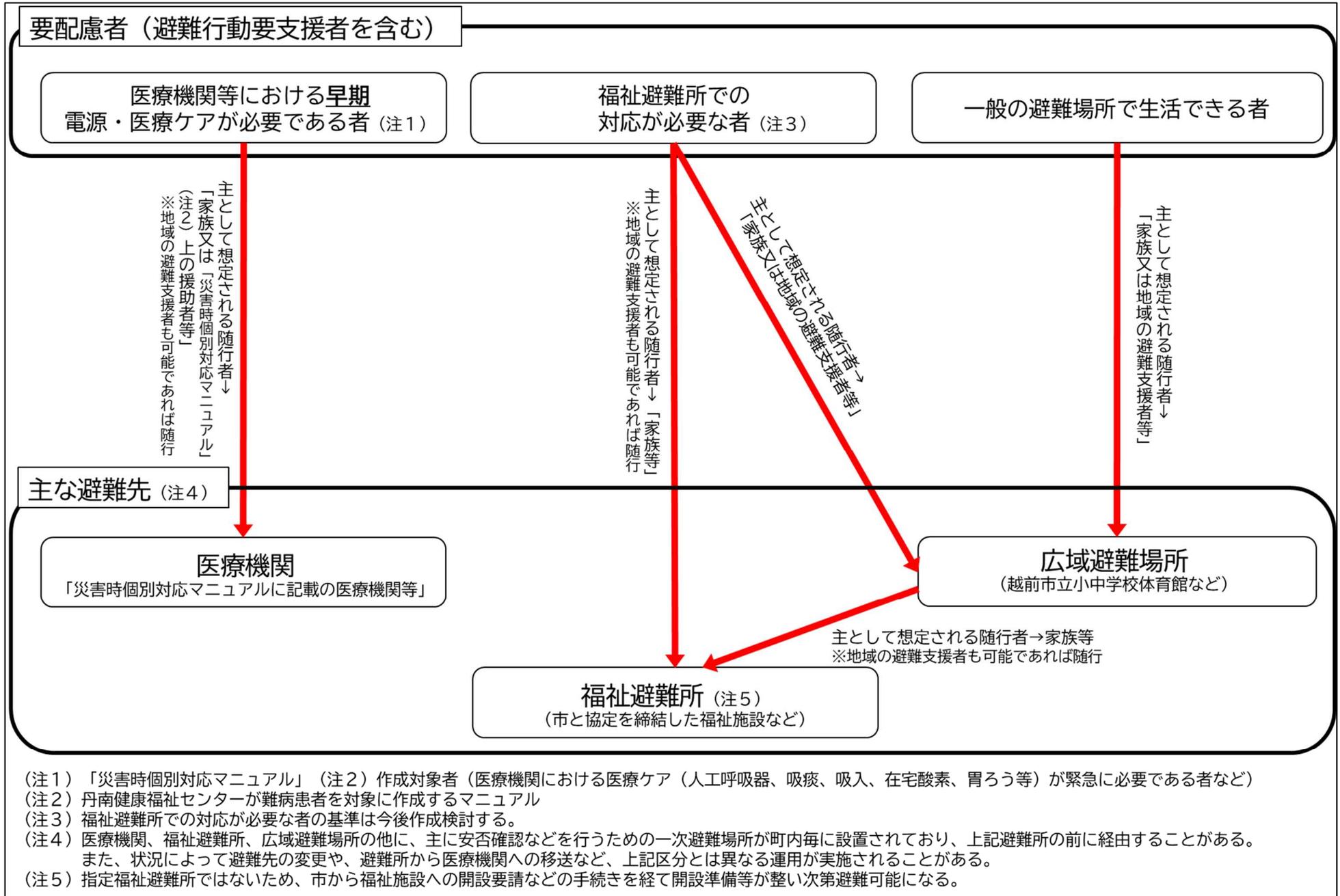


図 要配慮者の発災後の避難先及び避難支援者の区分